



秋の「安心・安全まちづくり旬間」

10月11日(金)から10月20日(日)までの10日間

秋の「安心・安全まちづくり旬間」とは

「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、官民一体となった各種犯罪の抑止対策を集中的に展開する期間であり、県民の皆さんの自主防犯意識の向上を図ることで、安全で安心して暮らせる青森県の実現を目指します。



活動重点

- 1 子供と女性の犯罪被害防止
皆さんの通報が事案の早期解決、被害拡大防止につながります！
- 2 特殊詐欺、SNS型投資、ロマンス詐欺の被害防止
お金に関する電話やメールは一人では対応せず、必ず家族や知人、最寄りの警察署、交番、駐在に相談してください
- 3 鍵掛けの励行による窃盗被害防止
短時間の外出や、夜間、在宅中でも必ず鍵を掛けるようにしましょう。
- 4 万引き防止
万引きは犯罪であり、「しない、させない、見逃さない」ための環境づくりも重要です。

広報

エルム

10月

エルムの街交番
Tel 0173-35-0719

拳銃等違法銃器の根絶を！

拳銃についての情報をお寄せください

- 拳銃を見た！ 
- 拳銃を持っている人を知っている！
- インターネットで拳銃が売られている！

このように拳銃についての情報をお寄せ下さい。
皆さんの貴重な情報が、尊い人命と平和な市民生活を銃器犯罪から守ることになるのです。
情報を提供された方の秘密は厳守しますので、ご協力をお願いします。



自転車事故を防止しよう



知っていますか？

自転車乗車中の事故で亡くなられた方の約6割が、**頭部に致命傷**を負っています。

正しいヘルメットのかぶり方

- ・ 自分の頭の大きさに合ったサイズを選びましょう
- ・ 眉の上あたりまで深くかぶりましょう
- ・ あごひもをしっかり締めましょう
- ・ あごひもはあごの間に指が1、2本入るくらい

キノコ採り時の遭難防止

- 携帯電話は車に置かず持ち歩きましょう
素早い救助要請や遭難場所の特定のためにも携帯電話・スマートフォンは車に置かず持ち歩きましょう。
- 山に入るとき、入ったら
家族などに行き先や帰宅時間を知らせる。
できるだけ2人以上で出かけ、山中では声を掛け合い、目標物を決めて行動する。
- 万一、迷ったら
日没後は歩き回らず救助を待つ。
ヘリコプターの音が聞こえたら、見通しの良い場所でタオルなどを振って合図する。

交通安全運動 ～なのみ園～



園児たちは左右しっかりと見て車が来ないことを確認し横断歩道を渡るときは手を上げて通行することができました。



エルム管内の事件・事故
事件～11件
物件、人身事故～37件、5件

